

2. 小型旅客船に係る事故の状況と傾向

運輸安全委員会が発足した平成 20 年（2008 年）10 月から令和 6 年（2024 年）1 月までに公表された事故等調査報告書を集計し、全船種に占める旅客船の事故発生の状況を以下の図 1、旅客船全体に占める小型旅客船の事故発生状況を図 2、小型旅客船における事故種別の傾向を図 3 でそれぞれ示しています。



図 1 - 全船種に占める旅客船の事故発生状況



図 2 - 旅客船全体に占める小型旅客船の事故発生状況

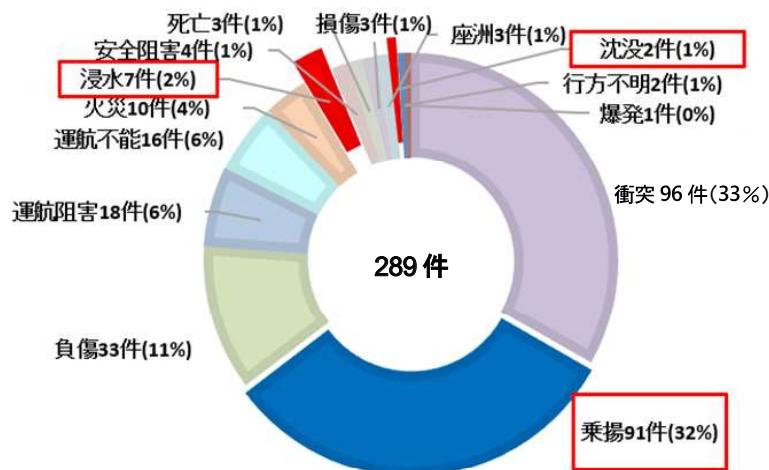


図 3 - 小型旅客船における事故種別の傾向

- 全船種を対象とする事故件数のうち、旅客船の事故は、約 **6%** と低い割合にある。
- 件数としては、約 15 年間で延べ **985 件**、年平均で約 **65 件** も発生している。
事故の内容や程度は様々であっても、旅客の安全を確保する観点からは、その低減が望まれる。

- 次に、旅客船全体に占める小型旅客船の事故発生割合は約 **29%** である。
- 小型旅客船の事故総件数は **289 件** にも上っており、事故数の低減が望まれる。

- 小型旅客船での発生事故種別のうち、船種・船型及び海域等の要因が寄与する度合が低い「衝突」が約 **33%** を占める。
- 気象・海象や海底地形など**運航海域の特性**が寄与要因となった事故として、船体損傷等の重大な二次被害の可能性も伴う「**乗揚**」が約 **32%**（衝突とほぼ同率）で **91 件**、さらに、船体及び人命の双方に被害を及ぼす可能性が高い「**浸水**」が **7 件**、「**沈没**」が **2 件** 発生している。

参考（事故種別の用語定義）

- ・乗揚：船舶が海岸や岩礁などの水面下に存在するものに乗り揚げた場合をいう
- ・座洲：主に砂地の海底部分と船底が接触し、かつ、人身・船体に被害がない場合をいう
- ・安全阻害：載荷不良等に起因する転覆を招くような船体傾斜など、切迫した危険が生じた場合をいう
- ・運航阻害：機関故障の発生時など、直ちに切迫した危険はないが、危険性の増大が予想される場合をいう

前掲の図3に示す「沈没」2件のうち1件は、令和4年4月に知床半島西方沖で発生した旅客船沈没事故（以下「知床沖旅客船沈没事故」という。）でした。

航行中の小型旅客船が荒天の影響等により沈没した場合、旅客の人命に直結するリスクが極めて高いことから、小型旅客船事業者においては、**運航海域の特性とそれに伴うリスク**を把握した上で、常日頃から同種事故の未然防止に向けた取組を実践し継続することが重要です。

3. 運航海域の特性について

知床沖旅客船沈没事故に関連し、国土交通省に設置された知床遊覧船事故対策検討委員会が令和4年12月に公表した『旅客船の総合的な安全・安心対策』では、「自社・海域固有の事情」を踏まえた施策の必要性が提言され、また、運輸安全委員会が公表した事故調査報告書においても、「航行する海域の特徴」を踏まえた再発防止策を講じる必要性に言及しています。

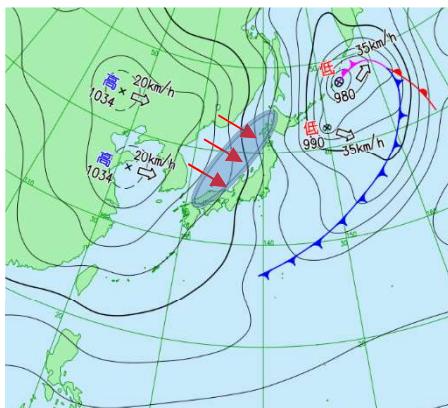
すなわち、安全運航を確実にするためには、船長及び乗組員が船体構造や操縦性能などの「船」が有する特性や固有の性質（癖）を十分に把握し得することはもちろん、自らの船を浮かべ走らせるフィールドである「海」の特性とリスクを肌身で知ることが重要になります。このことは、安全管理体制の下で、事業全般の安全を統括する安全統括管理者及び運航管理を統括する運航管理者においても同様です。

以下では、小型旅客船事業者が把握すべき自社船の運航海域特性（言い換れば、運航の安全性に根本的な影響を及ぼすリスク要因）には、具体的にどのようなものがあるのか、その代表的な例を紹介します。

（1）気象海象に伴うリスク

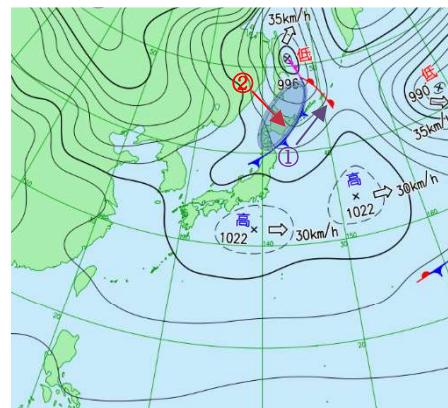
1) 外洋に面する海域

① 「季節風」や「寒冷前線を伴う発達した低気圧」などの気象影響 【浸水/沈没リスク】



（図4 - 冬季季節風吹走時の気圧配置例）

出典：気象庁ホームページ



（図5 - 寒冷前線通過後の気圧配置例）

出典：気象庁ホームページ